

1 特定個人情報保護評価書の構成

評価書は、次のとおり構成されています。

(1) 基本情報

特定個人情報保護評価の対象となる事務の名称及び内容，当該事務において使用するシステムの名称及び機能，当該事務において使用する特定個人情報ファイルの名称及び取り扱う必要性等について記載しています。

(2) 特定個人情報ファイルの概要

特定個人情報ファイルに記録される対象人数・記録される項目・使用者数，特定個人情報ファイルの取扱いの委託の有無等を記載しています。

(3) 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策

特定個人情報ファイルを取り扱うプロセス（情報の入手，使用，取扱いの委託，提供・移転，保管・消去等）において想定されるリスクとその対策について記載しています。

(4) その他のリスク対策

（３）に記載するリスク対策以外のリスク対策（監査，職員に対する教育・啓発等）について記載しています。

(5) 開示請求，問合せ

特定個人情報の開示・停止・利用停止請求及び特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せについて記載しています。

(6) 評価実施手続

市民からの意見の聴取及び第三者点検の方法等について記載しています。

2 主な変更箇所

評価書の主な修正点は次のとおりです。なお，具体的な記載内容については，評価書を御確認ください。

(1) 基本情報

「１．特定個人情報ファイルを取り扱う事務」欄の事務の内容について，処理の流れのうち，課税資料の取得方法を「電子データ・紙媒体」とする変更を加えました。

「２．特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用する

るシステム」欄に，「申請システム」を追加しました。

(2) 特定個人情報ファイルの概要

「1．特定個人情報ファイルを取り扱う事務」欄に，「マイ
ナポータル申請管理」を追加しました。

(3) 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
申請管理システムにおける措置を追記しました。

(4) その他のリスク対策

申請管理システムにおける措置を追記しました。